

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公表番号】特表2019-525024(P2019-525024A)

【公表日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2019-510955(P2019-510955)

【国際特許分類】

D 0 3 D	3/02	(2006.01)
D 0 3 D	1/00	(2006.01)
D 0 3 D	11/00	(2006.01)
D 0 3 D	15/00	(2006.01)
D 0 3 D	15/02	(2006.01)

【F I】

D 0 3 D	3/02	
D 0 3 D	1/00	Z
D 0 3 D	11/00	Z
D 0 3 D	15/00	D
D 0 3 D	15/00	G
D 0 3 D	15/02	B

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月21日(2020.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長い部材を経路決めするとともに保護するためのテキスタイルスリーブであって、両開放端部間で中心軸に沿って延在する中央キャビティを画定する周方向に連続した管状の外周を有する細長い織られた壁を備え、前記壁は、前記中心軸に概ね平行に延在する縦糸と、前記縦糸に対して概ね横方向に延在する横糸とを含み、前記壁は、前記外周の別の部分の周りに各々延在する別の第1の部分および第2の部分を有し、前記第1の部分は、互いに重なって当接し、かつ前記第1の部分と第2の部分との間および前記両開放端部間に延在する一対の相互接続領域に沿って互いに取り付けられる複数の層を有し、前記横糸の少なくともいくつかは、前記壁が直径方向に拡大された第1の状態から直径方向に縮径された第2の状態まで径方向に縮径されることを可能にする収縮可能な糸を含む、テキスタイルスリーブ。

【請求項2】

前記相互接続領域は、前記横糸の少なくとも1本によって形成される、請求項1に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項3】

前記複数の層を前記相互接続領域間で互いに相互接続する少なくとも1つのステッチをさらに備え、前記少なくとも1つのステッチは、前記複数の層の間で従来して延在する前記横糸の少なくとも1本によって形成される、請求項1に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項4】

前記少なくとも1つのステッチは、前記複数の層を前記相互接続領域の間で互いに相互

接続する複数のステッチを含む、請求項 3 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 5】

前記複数の層を前記相互接続領域の間で互いに相互接続する少なくとも 1 つのステッチをさらに備え、前記少なくとも 1 つのステッチは、前記複数の層の間で従来して延在する前記縦糸のうちの少なくとも 1 本によって形成される、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 6】

前記少なくとも 1 本の縦糸は、前記複数の層の最外層の縦糸の上および前記複数の層の最内層の縦糸の下に延在する、請求項 5 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 7】

前記少なくとも 1 本の縦糸は、前記複数の層を前記両開放端部間で連続的に相互接続する、請求項 6 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 8】

前記壁の前記第 1 の部分は、第 1 の層数を有し、前記壁の前記第 2 の部分は、第 2 の層数を有し、前記第 1 の層数は、前記第 2 の層数と異なる、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 9】

前記第 2 の層数は、1 層以上である、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 10】

前記第 2 の層数は、1 である、請求項 9 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 11】

前記第 1 の層数は、2 である、請求項 10 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 12】

前記第 2 の部分は、前記一対の相互接続領域に沿って互いに取り付けられる複数の層を有する、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 13】

前記第 1 の部分および前記第 2 の部分の各々の前記複数の層を前記相互接続領域間で互いに相互接続する前記横糸の少なくとも 1 本によって形成される少なくとも 1 つのステッチをさらに含む、請求項 12 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 14】

前記第 1 の部分および前記第 2 の部分の各々の前記複数の層を前記相互接続領域間で互いに相互接続する前記縦糸のうちの少なくとも 1 本によって形成される少なくとも 1 つのステッチをさらに含む、請求項 12 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 15】

前記縦糸および前記横糸の少なくとも 1 本は、前記収縮可能な糸の融点よりも低い融点を有する低融点糸を含む、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 16】

直径方向に拡大された組付け部品の前記第 1 の状態は、第 1 の直径を有し、直径方向に縮径された前記第 2 の状態は、第 2 の直径を有し、前記第 1 の直径と前記第 2 の直径との比率は、約 1.5 : 1 ~ 5 : 1 の間またはそれ以上である、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 17】

テキスタイルスリーブを構築する方法であって、

細長い壁を、前記壁の両開放端部間で中心軸に概ね平行に延在する縦糸と、前記縦糸に対して概ね横方向に延在する横糸とで織ることと、

前記壁の少なくとも一部を、互いに前記中心軸の共通する側に沿って互いに重なって当接する織られた複数の層を有して形成することと、

互いに重なって当接する前記複数の層および前記壁の残部が、前記両開放端部間で延在する単一の共通するキャビティを画定するように、周方向に連続している織られた壁を形成することと、を備え、前記キャビティは、その中への保護対象となる細長い部材の受容

のためにサイズ決めされ、前記方法はさらに、

前記横糸のうちの1つ以上を、収縮可能な糸であるものとして提供することを備え、前記収縮可能な糸は、直径方向に拡大された第1の状態から直径方向に縮径された第2の状態まで径方向に縮径される能力を有する前記壁を提供する、方法。

【請求項18】

重なって当接する前記複数の層を、当接する層の他方のそれぞれの縦糸または緯糸の周りに結ばれる、当接する層の一方の緯糸または縦糸を介して、別個の位置で、互いに分離不能かつ固定された配置で織ることをさらに含む、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

互いに重なって当接する前記複数の層を、前記外周の実質的に全体の周りに延在するよう織ることをさらに含む、請求項17に記載の方法。

【請求項20】

前記外周の別個の部分の周りに互いに重なって当接する前記複数の層を織り、前記外周の残部の周りに延在する単一の層を織ることをさらに含む請求項17に記載の方法。

【請求項21】

互いに前記中心軸の直径方向に対向する側に沿って延在する対向する側を有する前記壁を織ることと、第1の層数を有する前記側のうちの一方を織ることと、第2の層数を有する前記側のうちの他方を織ることとをさらに含み、前記第1の層数および前記第2の層数は異なる、請求項17に記載の方法。

【請求項22】

前記少なくとも1本の収縮可能な糸を、熱、流体、および紫外線照射の少なくとも1つの選択された印加を介して収縮させるように活性化可能であるものとして提供することをさらに含む、請求項17に記載の方法。

【請求項23】

前記少なくとも1本の収縮可能な糸を、非収縮可能な糸との単一のピックとして織ることをさらに含み、前記収縮可能な糸および前記非収縮可能な糸は、互いに、撲り合わされ、供給され、または挿入される、請求項17に記載の方法。

【請求項24】

前記縦糸を、マルチフィラメントおよび/またはモノフィラメントとして提供することをさらに含む、請求項17に記載の方法。

【請求項25】

前記壁を、収縮されていない第1の状態から収縮された第2の状態へ、2倍以上密度を増加させるように織ることをさらに含む、請求項17に記載の方法。

【請求項26】

前記壁を、残りの糸のそれよりも低い融点を有する低融点糸を含むように織ることをさらに含み、前記低融点糸は、切断端部において最小の端部ほつれを有する長さに前記ストリーブを切断することを容易にするために、融解され固化されることができる、請求項17に記載の方法。

【請求項27】

第1の直径を有する直径方向に拡大された収縮されていない、組付け部品の前記第1の状態を提供し、第2の直径を有する直径方向に収縮された完全に組み付けられた前記第2の状態を提供することをさらに含み、前記第1の直径と前記第2の直径との間の比率は、約1.5:1~5:1またはそれ以上の間の範囲にわたることができる、請求項17に記載の方法。

【請求項28】

互いに重なって当接する前記複数の層の他とは異なるタイプの糸材料を有する、互いに重なって当接する前記複数の層の少なくとも1つを織ることをさらに含む、請求項17に記載の方法。

【請求項29】

互いに重なって当接する前記複数の層の他とは異なる織パターンを有する、互いに重な

って当接する前記複数の層の少なくとも1つを織ることをさらに含む、請求項1-7に記載の方法。